第７回　聖闘士ターンミーティング

　開催日：平成28年9月12日(月)

　開催時間：19：30～　　　　　　　　開催場所：ふれあい歯科ごとう

　出席者(敬称略)：安田、五島、鵜村、高瀬、藤巻、佐藤、小田、上原、奥山、清水(記録)

1. 管理栄養士の業務内容について　　安田さんより

●管理栄養士の訪問開始までの流れについて(どこからレセプトを上げるのか)

* 1. 医療機関内の在宅医療チームとして訪問する場合(病院、クリニックに所属)
  2. 栄養ケア・ステーションの管理栄養士が訪問する場合(新宿ではこのパタンでの訪問はない)
  3. 地域の居宅療養管理指導事業所として訪問する場合(ハッピーリーブスなど)

　＊管理栄養士の訪問は居宅療養管理指導で月2回できる。

●栄養ケアマネジメントについて

　　・心身状況の観察

ＭＮＡ

ＰＤＮ栄養管理プログラム等

紹介していただいた。

　　・必要栄養量の算出

・食事内容の評価

・予後予測・ケア計画作成

●依頼内容

　50％は摂食嚥下の方

　25％が糖尿や腎臓病などの栄養管理

　その他、低栄養等

●ＳＴ(歯科医師、歯科衛生士も含め)と連携したいこと

　管理栄養士はカロリー調整や食形態の調整はできるが、実際、作った形態が、利用者さまに合っているのか、わからないことがある。

　➡食形態が合っているのか

　　合っていないとしたら、どのように変えたらいいか、情報交換できるとよい。

1. まとめ

ST　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理栄養士

嚥下評価⇒食形態の評価　　　　　　　　　　　　　　　食事内容の検討

　　　食事場面の環境調整　　　　　　　　　　　　　　　　　　（形態、栄養…）

　　　（姿勢、介助方法等）　　　　　　　　　　　　　　　　調理方法指導

　　＊業務として、連携できるが、歯科衛生士と異なり、重なっている部分はほとんどない。

【次回内容】

　　・職域分布図の作成

　　・1月の新食研の発表内容検討

【次回開催日時】

　　　平成28年10月24日（月）19：30～　　　ふれあい歯科ごとう